

令和6年千代田区議会第1回定例会議事速記録（第1518号）《未定稿》

◎日 時 令和6年2月28日（水）午後1時

◎場 所 千代田区議会議事堂

◎出席議員（24人）

1番	西岡	めぐみ	議員
2番	大坂	隆洋	議員
3番	のざわ	哲夫	議員
4番	小枝	すみ子	議員
5番	えごし	雄一	議員
6番	米田	かずや	議員
7番	牛尾	こうじろう	議員
8番	岩佐	りょう子	議員
9番	小野	なりこ	議員
10番	池田	ともりの	議員
11番	はやお	恭一	議員
12番	春山	あすか	議員
13番	はまもり	かおり	議員
14番	白川	司	議員
15番	永田	壮一	議員
16番	入山	たけひこ	議員
17番	田中	えりか	議員
18番	岩田	かずひと	議員
19番	小林	たかや	議員
20番	林	則行	議員
22番	桜井	ただし	議員
23番	秋谷	こうき	議員
24番	おのでら	亮	議員
25番	富山	あゆみ	議員

◎欠席議員

なし

◎出席説明員

区 長	樋 口 高 顕 君
副 区 長	坂 田 融 朗 君
副 区 長	小 林 聡 史 君
保 健 福 祉 部 長	細 越 正 明 君
地 域 保 健 担 当 部 長	原 田 美 江 子 君
千 代 田 保 健 所 長	
地 域 振 興 部 長	清 水 章 君
文 化 ス ポ ー ツ 担 当 部 長	佐 藤 尚 久 君
環 境 ま ち づ くり 部 長	印 出 井 一 美 君
ま ち づ くり 担 当 部 長	加 島 津 世 志 君
政 策 経 営 部 長	古 田 毅 君
財 産 管 理 担 当 部 長	
デ ジ タ ル 担 当 部 長	村 木 久 人 君
行 政 管 理 担 当 部 長	中 田 治 子 君
会 計 管 理 者	大 矢 栄 一 君
総 務 課 長	石 綿 賢 一 郎 君
企 画 課 長	夏 目 久 義 君
財 政 課 長	中 根 昌 宏 君

(教育委員会)

教 育 長	堀 米 孝 尚 君
子 ども 部 長	亀 割 岳 彦 君
教 育 担 当 部 長	大 森 幹 夫 君

(選挙管理委員会事務局)

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	河 合 芳 則 君
-----------------------	-----------

(監査委員事務局)

監 査 委 員 事 務 局 長	恩 田 浩 行 君
-----------------	-----------

◎区議会事務局職員

事 務 局 長	小 川 賢 太 郎 君
事 務 局 次 長	安 田 昌 一 君
議 事 担 当 係 長	吉 田 匡 令 君
議 事 担 当 係 長	石 井 妙 子 君
議 事 担 当 係 長	河 原 田 元 江 君
議 事 担 当 係 長	彦 坂 悠 介 君

午後1時28分 開議

○議長（秋谷こうき議員） ただいまから令和6年第1回千代田区議会定例会継続会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1を議題にします。

議案第1号 令和5年度千代田区一般会計補正予算第5号

（予算特別委員会審査報告）

○議長（秋谷こうき議員） 岩佐りょう子予算特別委員長から、同委員会の審査経過及び結果について報告をお願いいたします。

〔岩佐りょう子議員登壇〕

○8番（岩佐りょう子議員） 全議員で構成する当予算特別委員会に審査を付託された議案のうち、補正予算議案の審査経過及び結果を報告いたします。

議案第1号、令和5年度千代田区一般会計補正予算第5号は、国・都補助金等過年度分精算金、錦華公園の整備及び基金積立金等の経費を追加するものです。この結果、補正前の額759億611万6,000円から、63億1,752万6,000円の予算額が増額となり、補正後の一般会計予算額は、822億2,364万2,000円となります。

また、千代田区低所得世帯に対する価格高騰特別支援給付金、戸籍事務費、バリアフリー歩行空間の整備、公園・児童遊園の整備等について、繰越明許費を定めるものです。

さらに、債務負担行為の補正として、自転車通行環境整備に係る令和6年度までの限度額、3億4,000万円の債務負担行為を追加するものです。

質疑の中で、中長期的な財政見通しの作成に当たっては、民間開放の在り方を加味して作成することは難しいが、できる限り人件費に反映させながら毎年度の更新を行っていく予定であること。財政調整基金については、事業実施に財源が不足する場合に繰り入れる原資であり、令和6年度予算においても必要な区民サービスを実施するための財源として有効に活用していること。特別区財政調整交付金のうち、特別交付金については、庁内にその必要性等の周知に努め、歳入確保に全庁挙げて取り組んでいくこと。開発協力金の使途、地域貢献の内容については、事業者の意向を受けながらも、行政需要について事業者と協議して、望ましい地域貢献に誘導していきよう努力していきたいと区が考えていること。公園・児童遊園の整備に関しては、従前からの住民、新しい住民を問わず、地域の声をしっかり反映できるような方策を今後も取っていきたいと区が考えていること。応札業者2者のうち1者が辞退し、落札率が99%であった錦華公園の整備については、今回、入札監視委員会の対象事案とはならなかったが、当該委員会の対象事案の抽出については、国土交通省のガイドラインに基づき、3名の学識経験者の委員の判断により行われるものであること。契約制度そのものを検討する区の再発防止対策検討委員会ですっきりと検討していきたいと区が考えていること。神田警察通りⅡ期整備工事については、これまで

様々な議論が積み重ねられてきたが、地域でも一致点が見いだせず、区議会においても判断が分かれた中で議決された。今回の補正予算でも、改めて区議会に賛否を示してほしいと区が考えていること、などが明らかになりました。

質疑を終了し、討論に入り、まず反対の立場から、本補正予算のうち、債務負担行為については、工事を粛々と進めると区は言っていたが、この2年間工事が進んでいないという現状を踏まえて、工事を現実的に可能なところから進める必要があること。また、地域を二分し、対立を深めたことを反省し、周辺住民の意見を聞き、合意形成することが求められること。以上2点の理由で反対する。

同じく、反対の立場から、区は嫌がらせなどの目的で法律上認められないことが明らかなスラップ訴訟のような訴訟を提起し、それを理由に情報開示や答弁を拒否している。官製談合事件で逮捕者まで出してしまった自治体とは思えない。本来ならば、今までの態度を反省し、透明性、公正性を世間に認めていただくくらいの気持ちで区政を行わなければならないのに、談合と疑われるような契約についても振り返ろうとせず、別の案件では強引に計画を進めようとしている。よって、本補正予算には反対する、との意見がありました。

次に、賛成の立場から、本補正予算案中の債務負担行為については、区は工事が妨害されていることを理由としているが、これだけ工事が遅れていることについては、住民同士の一致点を見いだす努力はまだまだ足りていなかったという結果であると考えます。区においては、住民の合意形成に力を尽くすことを求め、賛成する。

同じく賛成の立場から、自転車通行環境整備に係る令和6年度までの負担限度額について、3億4,000万円の債務負担行為を追加する補正予算は、神田警察通りⅡ期工事が本年3月末で現契約期間が終了するため、引き続き工事を行う契約変更のために必要な補正予算措置である。本整備工事は、自転車通行環境整備だけでなく、いわゆるバリアフリー法に基づく特定道路として、その基準に対応した道路整備を行うものである。反対する方がいる一方で、障害者や高齢者、ベビーカーや小さなお子さんを自転車に乗せて通るファミリー層の方々など、早期に整備してほしいという地域の声もかなり多いと認識している。また、一部樹木の伐採が行われたところでもあり、安全性の観点からも、このままの状態です工事を中止すべきではない。道路整備を引き続き継続するためにも、本補正予算に賛成する、との意見がありました。

討論を終了し、採決を行った結果、議案第1号、令和5年度千代田区一般会計補正予算第5号は、賛成多数により可決すべきものと決定しました。

以上で、当予算特別委員会に付託された、補正予算議案の審査経過及び結果の報告を終わります。ありがとうございます。

○議長（秋谷こうき議員） お諮りします。

ただいま報告のありました議案第1号、令和5年度千代田区一般会計補正予算第5号は、投票システムにより採決したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、決定します。

議案第1号に賛成の議員は白のボタンを、反対の議員は青のボタンを押してください。

〔賛成・反対者ボタンにより投票〕

○議長（秋谷こうき議員） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） なしと認め、確定します。

議案第1号は、賛成多数により原案どおり可決されました。

日程第2を議題にします。



議員提出議案第3号 「議案第1号 令和5年度千代田区一般会計補正予算第5号」に対する
附帯決議

○議長（秋谷こうき議員） 提出者を代表して、はまもりかおり議員から提案理由の説明をお願いいたします。

〔はまもりかおり議員登壇〕

○13番（はまもりかおり議員） 「議案第1号 令和5年度千代田区一般会計補正予算第5号」に対する附帯決議の提案理由を述べさせていただきます。

今回の神田警察通り自転車通行整備工事の債務負担行為については、樹木の伐採についての問題だけではなく、まちづくりを進める区の姿勢について問われるものでした。問題解決という観点から、道路整備を前に進めるために、あらゆる選択肢を検討し実施しているのか、訴訟や警備員の投入により声を上げる住民を抑える権威主義的なやり方を続けるのか、あるいは、地域の人の声の声を聞いて、お互いに歩み寄り、対話的な手法を選択するのかです。残念ながら今回の答弁からは、歩み寄り、対話の意向が見えず、現状を踏まえて、あらゆる方策を講じる姿勢は見えませんでした。

よって、以下のとおり、附帯決議を求めます。

1、神田警察通りの自転車通行環境整備全体工事を進捗させるため、現状を踏まえて、できるところから工事を進めること。

2、最後まで合意形成をあきらめないこと。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（秋谷こうき議員） 議員提出議案第3号に対して討論の通告がありましたので、発言を許可します。

7番牛尾こうじろう議員。

〔牛尾こうじろう議員登壇〕

○7番（牛尾こうじろう議員） 議案第1号、2023年度千代田区一般会計補正予算第5号に対する附帯決議について、反対討論を行います。

附帯決議とは、可決された案件に対し、事業を執行する上での要望や留意事項をつけるものです。今回の補正予算の中にある自転車通行環境整備の債務負担行為は、2023年度本予算で可

決した予算の延長であり、今回の附帯決議は2023年度の本予算につけるべきものであったと考えます。附帯決議で述べられている内容について反対するものではありません。

区道整備といったまちづくりで大事なことは、沿道の住民間に勝者と敗者をつくらないことです。勝敗をつけたら、地域が分断されるからです。

かつて陳情審査した当該委員会の要請で実施された、沿道住民の意向調査や専門家の意見聴取などで明らかになったことは、街路樹については多様な意見があるということでした。そうした多様な意見を住民間で調整し、合意を形成する、その議論の場が不十分なまま、請負契約に進んだことが、工事が進まず、暗礁に乗り上げた要因なのではないでしょうか。その点で、区と議会の責任は決して軽くはありません。

附帯決議が述べる合意形成づくりはとても大事なことです。ただ、現段階がどうなっているのかということも考える必要があります。道路整備の請負工事契約そのものの有効性を論点とした住民訴訟にまで立ち至っています。そのときに、合意できる一致点をどこに見いだしたらいいでしょうか。現状を打開できるのは、住民の力です。多様な意見を互いに尊重し、折り合いをつけられる住民の自治の力だと思います。草の根でそうした醸成づくりに励むことが、今日の困難な事態を招いた責任の一端を担う議会、そして区の果たすべき役割なのではないでしょうか。そのことを述べて、討論いたします。

○議長（秋谷こうき議員） 以上で討論を終了します。

お諮りします。

説明のありました議員提出議案第3号、「議案第1号 令和5年度千代田区一般会計補正予算第5号」に対する附帯決議は、投票システムにより採決したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、決定します。

議員提出議案第3号に賛成の議員は白のボタンを、反対の議員は青のボタンを押してください。

〔賛成・反対者ボタンにより投票〕

○議長（秋谷こうき議員） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） なしと認め、確定します。

議員提出議案第3号は、賛成少数により否決されました。

以上で、本日の日程を全て終了しました。

次回の継続会は、3月14日午後1時から開会いたします。

ただいま出席の方には、文書による通知はしませんので、ご了承願います。

散会します。

午後1時41分 散会